

令和 2年11月 6日

令和 3年1月26日REV I

周南市バスケットボール協会

理事長 広崎博之

周南市バスケットボール協会の新型コロナウイルス感染対策ガイドライン

事業・活動における本ガイドラインの拘束力

主催者は、事業・活動における出場チームに陽性者が発生した場合、陽性者が発生した疑いがある場合、または出場チームに十分な回復期間が確保されない場合は、チームに対して出場辞退を勧告し、または出場資格を取り消すことができる。

併せて、大会役員及びその他の個人についても同様とする。

その前提として全ての参加者は大会要項および、「周南市バスケットボール協会新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」の記載内容を遵守しなければならない。

全ての参加者は、このガイドラインを遵守することの同意書*表-2を主催者へ事前に提出すること。

なお、同意書を得る場合、未成年の参加者については、保護者の同意書が必要となりますので、大会前までに同意書*表-2を主催者へ提出すること。

又、主催者は事業（競技会・練成会・講習会等）を開催する際には、関係する行政機関、管轄の保健所との報共有を行うことを推奨する。

主催者は「新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」に基づいて下記の対応を取ることがある。

- ・ 主催者は、出場チームが十分な回復期間が確保されない場合は、原則として該当チームに出場禁止または参加資格を取り消します。
- ・ 主催者は、大会までに陽性者の回復、濃厚接触者の隔離期間解除がなされない場合は、該当チームに出場禁止または参加資格を取り消します。
- ・ 主催者は、出場チームに感染疑いが生じて安全性の判明が間に合わない場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消します。
- ・ 主催者は、大会中に出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合は、該当チームに出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消します。
- ・ 主催者は、大会中に出場チームに37.5度以上の発熱者および別に記載のCOVID-19を考慮する症状を有する者が生じた場合は、該当チームに出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消します。
- ・ 主催者は、対戦済みの相手（敗退したチーム）に感染疑いが発覚した場合、勝利して次戦がある当該チームに対して棄権を指示（勧告）します。

事前の対応

1) 感染対策責任者の設置

- 主催者及び参加者は、感染対策責任者を設置し、事前・事業実施・事後にお互いが連絡を取り合える環境を構築すること。

※ 主催者は運営役員／チームはチーム責任者(本人・選手及び保護者、家族を含む)

2) 参加者への感染症対策の事前共有

- 主催者は、この「感染対策ガイドライン&申し合わせ事項」を作成し、参加者に配布すること。

※ チームに配信するとともに、周南市体育協会のHPにも掲載します。

3) 健康チェックシート

- 主催者及び事業参加者は、事業2週間前から「健康チェックシート」*表一1に健康状態を記録すること。

- 「健康チェックシート」は大会参加時に受付に提出すること。

※不備がある場合は、参加ができなくなります。

※対象者は、会場入場者全員とする。

4) 検温の実施

- 主催者及び事業参加者は会場受付にて検温を実施し、発熱が無いことを確認すること。

※発熱(37.5℃以上)の場合は参加できません。

5) 参加者名簿

- 主催者及び事業参加者は「参加者名簿」*表一4に必要事項を記載し、会場受付に提出すること。

※対象者は、会場入場者全員とする。

6) 受付・提出書類提出時期

- 主催者及び感染対策責任者は、上記の「健康チェックシート」「参加者名簿」を、会場到着時速やかに

受付へ提出し、参加者全員の検温を受け発熱が無いことを確認し、事業へ参加すること。

7) 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のダウンロード

- 参加者は、厚生労働省が開発した陽性者との接触を確認するためのアプリをご自身のスマートフォンにインストールすることが望ましい。

8) 以下の事項に該当する場合の自主的な参加の見合わせ(事業当日にチェックリストにて確認)

- 体調不良の場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

- 濃厚接触者である疑いがある場合(例:同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる)

- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合(JBA様式)

9) 会場設営

- 会場設営については原則1会場1コートとする。設営方法については、別図*図-1~5を参照して設営すること。尚、学校施設も同様とする。

10) 競技会・講習会参加者全員のマスク着用

- 原則無観客とすること。

※添付の会場図を参照のこと。但し、会場の都合等で対応が不可の場合は、各カテゴリーの責任において変更は可とする。

- 事業参加者は、**プレー中、食事中**を除き、**必ず**マスクを着用すること。
- **食事中は話さない！黙って食べよう！**
- ベンチからの指示や応援は、**大声を出してはならない。**
- ウォーミングアップ中は、マスクを外してもよいが声だしやパフォーマンス**をしてはならない。**
- ベンチやコートサイドでは、ミーティングも含めてソーシャルディスタンスを守る。
- ベンチエリアは設け、椅子は2列にして互い違いにする。
- ベンチでは全員がマスク着用を**厳守**すること。
- ハーフタイムやタイムアウト時等でのベンチでの密集は避ける。
- ハーフタイムのコートを使った次チームのウォーミングアップは禁止とします。
※試合開始前 に アップの 時間は設けます。
- 試合に出場するときは、交代も含めて、手指の消毒をする。※TO席に準備
- 審判や相手チームとの握手や接近しての挨拶、ハイタッチ等の接触行為はしない。
- **審判は原則ホイッスルカバーを着用してください。またマスク着用の上、電子ホイッスルの使用も可とします。**
- 試合終了後は、ベンチのイスをアルコールで消毒をする。※TO席に準備
- **TOをする場合も必ずマスク着用を厳守すること。**
- 試合をした両チームは、自チームが使用した椅子（交代席含む）の消毒を行い速やかにフロアから退場すること。
又、TO等を担当したチームも、自チームが使用した椅子、TO器具、モップ等の消毒を行い速やかにフロアから退場すること。
観客席を使用した場合も同上とする。
- 消毒液等は協会にて準備するが、除菌後のゴミ等は各チームにて袋を準備し必ず持ち帰ること。

11) 主催者が示す注意事項の遵守

- 会場に掲示される注意事項を遵守すること。

12) 事業実施中は可能な限り行動記録を記載

- 濃厚接触者特定に役立つので、会場での行動記録を作成することが望ましい。

2. 会場における感染対策

1) 諸室等

- 各部屋に手指消毒液を設置し、「手指消毒液をご利用ください。」等の掲示をすること。
- すべてのドア・窓を開け、3密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐこと。
- ドリンクを冷やすためのアイスボックス・イベントクーラーは使用しないこと。
- スポーツドリンク等の回し飲みはしないこと。
- マスク、タオル、ハンカチ等は各自で準備をする。
- 座席を設置する際に前後左右1.5～2m間隔を空け、正面に座らないよう配慮すること。
- 喫煙所は施設常設以外には設けないこと。
※ 喫煙場所は、一度に多くの方が使用される場合は、「密」となる可能性がありますので、十分注意して使用してください。
- ※ 喫煙マナーを遵守しない場合は、施設を借用できなくなります。

2) 手洗い場所

- 手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を設置し、「液体または泡石鹸で30秒以上手洗いしてください。」等の掲示をすること。
- ペーパータオル(使い捨て)は用意しないので、マイタオルを持参すること。

3) トイレ

- 「便器のふたを閉めて汚物を流してください。」等の掲示をすること。

4) 更衣室・ロッカールーム

- 広さにはゆとりを持たせ、利用者同士が密になることを避けること。
※ゆとりを持たせられない場合は、入室する利用者の数を制限します。
- 複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については定期的に消毒すること。
- 換気扇を常に回す、2つ以上のドア・窓を常時開放する等換気を行うこと。
- 利用者はマスクを着用し、会話を最小限に留めること。
- 利用者はシャワーを交代で使用し、密集を避けること。

5) 飲食

- 指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話はしないこと。
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと。

6) ゴミの廃棄方法

- 会場等で発生したゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用すること。
- ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄すること。各チームで対応すること。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

7) その他

- これらすべてを実施しても感染リスクをゼロにすることはできない点を理解した上で、各種事業の実施や参加を決定し、関係者への周知を行うこと。
- 夏場においては、各諸室の窓・ドアの開放、参加者全員のマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まるため、こまめな水分補給を心がけること。
- 試合前後または試合中の握手、ハイタッチ等の接触は避けること。
- **全ての参加者は、大会要項および「周南市バスケットボール協会新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」の記載内容を遵守すること。尚、大会中においてガイドラインが遵守されていない状況が確認された場合は退場を勧告し、または参加資格を取り消します。**

3. 事後対応

1) 参加者の連絡先の管理

- 主催者は、参加者の連絡先を個人情報保護法に則って適切に管理すること。
※提出された『健康チェックシート・同意書等』は、運営役員が1か月間保管し、適切に破棄します。

2) 競技会・講習会終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告

- 周南市バスケットボール協会の役員に速やかに報告すること。
- 陽性者/濃厚接触者と協力し、感染拡大の予防を行うこと。

JBA バスケットボール活動再開ガイドライン(手引き)第3 版参照。

最後に…バスケットボールを支えてくださる全ての皆様へ

現時点では、様々な感染対策を講じたとしても、感染リスクをゼロにすることはできません。そして、感染することは悪ではありません。感染に関わる差別、誹謗中傷、不当な取扱いは絶対にやめましょう。

周南市バスケットボール協会では、バスケットボールを愛し、支えてくださる全ての皆様のご理解とご協力をいただき、安心・安全に大会が開催されるよう、2021年1月20日にJBAより発信されました「バスケをするために絶対守ろう」をスローガンにし、最大限の努力を致したいと考えます。

バスケットボールができることに感謝し、この困難な時代を乗り越え、「バスケで日本を元気に！」を周南市から発信していきましょう。

